

アンケート回答

社会民主党

質問1

震災復興が国を挙げて取り組む喫緊の課題であることは当然ですが、ご指摘の他の各政策もそれぞれ極めて重要な待ったなしの課題ばかりであり、優劣はつけられません。

質問2

重要施策（1）

施策名：生活・雇用の場としての地域再建

施策概要：中央集権・効率重視・ハード中心の開発型復興ではなく、分権型の生活再建を最優先します。復旧・復興過程に被災地の住民が参画できるような仕組みを作り、特に女性や子ども、障がい者、高齢者、外国人、非正規労働者の参画と意見反映を大切にし、セーフティネットを張り直し、住民同士の絆を結びあつた生活・雇用の場としての地域コミュニティの再生、弱者に手厚い福祉が充実したまちを再生します。そのために、被災地の切実な要望と大きく乖離した復興予算を抜本的に見直し、被災地が真に必要とする事業に柔軟性をもって迅速に充当でき、地域の主体性・独自性も十分に發揮できるよう改めます。

重要施策（2）

施策名：住まいの再建のサポート

施策概要：被災者の生活再建の中でも、住まいの再建は雇用問題等と並んで喫緊の課題です。被災住宅再建のため各自治体が独自支援策を実施できるよう、復興基金の大幅な積み増しを図るとともに、そのための特別交付税の追加交付を行い自治体間での格差が生じないようにするほか、「がけ地近接等危険住宅移転事業」の遡及適用や弾力運用、「被災住宅応急修理制度」の再開、応急仮設住宅の供与期間延長や再契約手続きの簡素化、子育て支援施設や高齢者生活支援施設等の整備、LSA（ライフサポートアドバイザー）を配置したシルバーハウジングの導入などを進めます。

重要施策（3）

政策名：原発事故避難者への十分な支援

施策概要：見通しの立たない避難生活の長期化や二重生活による生活困難、放射能への不安等、原発事故からの避難の特殊性を踏まえ、「避難の権利」確立と避難者・居住者の長期的な救済をめざし、広域避難者に対する生活保障をはじめとする充実した総合的支援体制の確立・継続や、受入自治体への財政措置強化をはかります。また農林水産業や観光業等の風評被害も含め、放射性物質の汚染に伴う全ての損害について賠償すべき対象として早急に方針化するとともに、東京電力に対し幅広く責任を認め被害者の立場にたって迅速かつ十分な賠償を確実に行うよう強く求めます。

質問3

地域生活には多種多様な要素・指標が存在する中で、ご指摘の「地域力」がどのような内容を指すのか不明であり、震災前との単純比較により数値目標を示すことは適当ではないと考えます。

未曾有の被害を出した東日本大震災からの復興は、国が上から押しつける單なる現状復帰ではなく、犠牲となられた方々や遺族、そして今なお仮設住宅での暮らしや避難生活を余儀なくされている方々の思いを十二分に汲んだ、くらし、まち、政治、経済、社会のあらゆる場面での大転換でなければなりません。社民党は各被災自治体が地域の実情に応じて練り上げた復旧・復興計画を十分尊重し、財源は国が全面的に負担するという大原則の下、復興を力強く推進することはもちろん、脱原発への転換を着実にはかり、東日本の復興と日本の再生を実現し、本当の意味で人間らしい社会、安心できる社会づくりへ全力を挙げます。

質問4

被災者の雇用や生活の安定確保が焦眉の急であることは言うまでもありませんが、人口減少時代での災害復興において、特に支援の手が届きにくい要介護者、障がい者、妊産婦・乳幼児、外国人など災害弱者への対策を日頃から講じるとともに、一人住まいの高齢者や若者など、災害時に相互に協力・助け合いができるよう近隣住民同士の信頼関係やコミュニケーションの構築を進めるなど、災害弱者に優しいまちづくりが重要です。

また国の東京中心・都市中心の政策が地域を疲弊させ、人口減少につながってきたこれまでの経緯があります。都市中心の政策を見直すことが地域の人口減少を食い止め、ひいては災害からの復興を後押しすると考えます。

質問5

企業・産業の再建・誘致は復興の重要な要素です。「中小企業等グループ化補助金制度」の継続・拡充と予算増をはかり被災中小企業の救済に格差をつくらないようにするとともに、「雇用調整助成金」の遡及適用や支給要件緩和、「事業復興型雇用創出助成金」「被災者雇用開発助成金」の支給要件や対象範囲の大幅拡大、期間延長などで産業立地と雇用創出を後押しします。

また東北地方の豊かな潜在力を活用し日本における再生可能エネルギーの拠点地域とすることで、新たな産業・企業の立地を誘導します。

質問6

社民党は「次の被災者を生まない政策」を徹底します。地域防災計画や防災マップを東日本大震災や阪神大震災の経験と反省点、将来の南海トラフでの巨大地震・津波や首都直下型地震等の被害想定、過去の災害の痕跡を示す地形や地域の言い伝え等も踏まえて抜本的に見直すとともに、住民への周知・啓発を強化し住民参加の避難体制、防災・救援計画の徹底をはかり、災害時の情報システムの整備、地震・津波・台風・集中豪雨・竜巻等の観測・研究体制の強化を進めます。また全国の学校・病院・自治体庁舎・公営住宅などの公共施設、道路・鉄道・トンネル・橋梁・ダム・堤防・港湾岸壁・上下水道管など社会イ

ンフラの老朽化の実態を早急に調査・把握し、災害による倒壊・破損を招かないよう更新・改修・耐震対策を進め、こうした災害に強い国土づくりを地域活性化や新たな雇用創出にもつなげます。

さらに大規模災害時の被災者受け入れ体制の整備など自治体間の支援体制を密にするとともに、寄せ木細工のように各省庁の所管で運用されている多数の被災者支援に関する法律を機動的に運用するシステムを構築し、災害救助法をはじめ防災、救援、復旧・復興関係法令の抜本的見直し・再編成を促進。大規模な「災害対応一括交付金」を制度化し、府省を超えた使途の弾力化をはかります。